

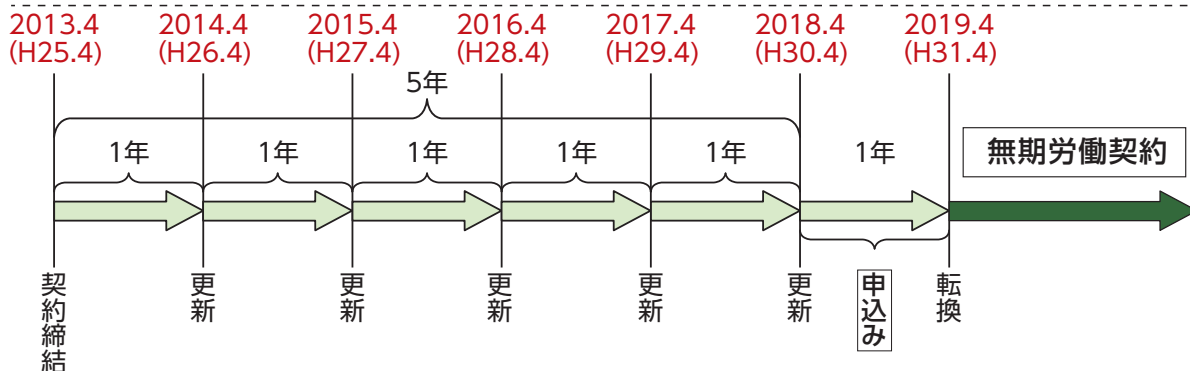
「無期転換ルール」

ご存知ですか？

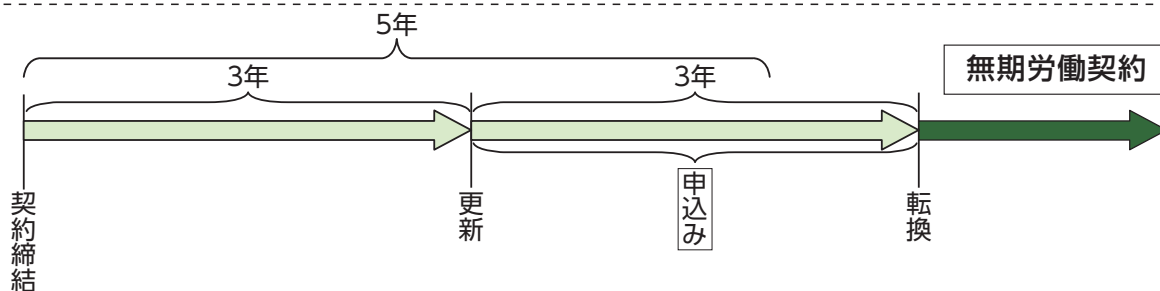
「無期転換ルール」とは、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルールです。

- 平成25（2013）年4月1日に「労働契約法の一部を改正する法律」が施行され、有期労働契約について「無期転換ルール」が規定されました。
- 有期労働契約であれば、パート、アルバイト、契約社員、嘱託など呼称にかかわらず、対象となります。
- 無期転換ルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

例①【1年契約の場合】



例②【3年契約の場合】



無期転換ルールのポイント

申込み

平成25(2013)年4月1日以後に開始した有期労働契約の通算契約期間が5年を超える場合、その契約期間の初日から末日までの間に、無期転換の申込みができます。

転換

無期転換の申込みをすると、使用者が申込みを承諾したものとみなされ、無期労働契約が成立します。

無期に転換されるのは、申込み時の有期労働契約が終了する翌日からです。

労働条件

職務や賃金、労働時間などの労働条件は、「別段の定め」がない限り**直前の有期労働契約と同一**です。

「別段の定め」とは？

労働協約、就業規則、個々の労働契約（無期転換にあたって労働条件を変更することについての個別合意）のことです。

更新

無期転換を申し込まないことを契約更新の条件とするなど、**あらかじめ労働者に無期転換申込権を放棄させることはできません。**



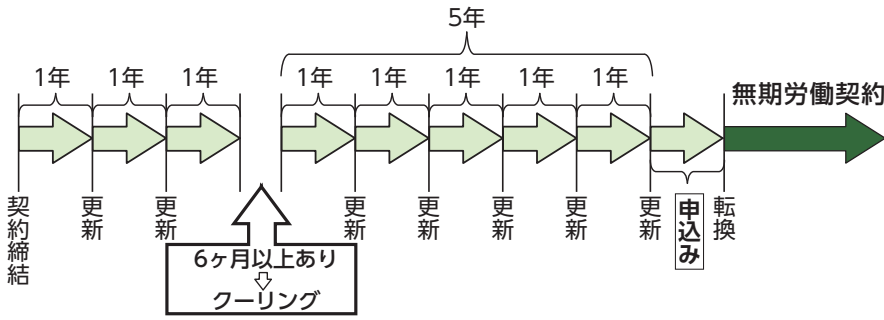
長年、有期労働契約で働いてきた労働者を、**無期労働契約にならないようにする目的で契約期間の終了時に特別な理由なく雇止めすることは、許されない場合もありますので、注意しましょう。**

クーリング

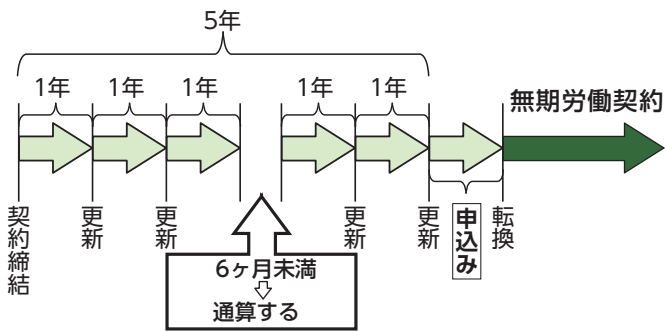
有期労働契約とその次の有期労働契約の間に、契約がない期間(空白期間)が一定期間以上あるときは、その空白期間よりも前の有期労働契約は通算しません。

通算契約期間が1年以上の場合

○契約がない期間(空白期間)が6ヶ月以上



○契約がない期間(空白期間)が6ヶ月未満



通算契約期間と空白期間

契約期間の区分ごとに示された空白期間に該当するときはクーリングされます(通算しません)。

通算契約期間	クーリングに必要な空白期間	
1年以上	6ヶ月以上	
1年未満	10ヶ月超	6ヶ月以上
	8ヶ月超～10ヶ月以下	5ヶ月以上
	6ヶ月超～8ヶ月以下	4ヶ月以上
	4ヶ月超～6ヶ月以下	3ヶ月以上
	2ヶ月超～4ヶ月以下	2ヶ月以上
	2ヶ月以下	1ヶ月以上

無期転換ルールの特例

通常は同一使用者との有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合に、無期転換申込権が発生しますが、無期転換ルールには以下の特例があります。

- 1 大学等及び研究開発法人の研究者、教員、技術者等については、特例により10年を超えた場合に無期転換ルールが適用されます。
- 2 事業主が厚生労働大臣の認定を受けた場合には、5年を超える一定の期間内(上限10年)に完了することが予定されている業務に就く高度専門的知識等を有する有期雇用契約の労働者についてはその業務の完了までの期間、定年退職後に有期労働契約で継続雇用される労働者についてはその継続雇用の期間、上記の無期転換申込権が発生しません。

注意点

上記①、②に該当する労働者を雇用する使用者は、労働契約の締結・更新時に、特例の対象となる労働者に対し、特例の対象となる旨を書面等に明示することとされています。紛争を未然に防ぐためにも、労働者の皆さんは労働条件通知書の内容を確認するとともに、通知書を大切に保管しておくことをお勧めします。

電話相談専用 東京都ろうどう110番 0570-00-6110

TOKYOはたらくネットホームページ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>

●東京都労働相談情報センター・各事務所では労働相談を受け付けています

飯田橋 03-3265-6110 大崎 03-3495-6110 池袋 03-5954-6110

亀戸 03-3637-6110 国分寺 042-321-6110 八王子 042-645-6110

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

東京都産業労働局

2020年9月作成

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。